

校正事業者登録

JCSS校正事業者登録について 当社の豊橋工場校正センターおよび相模原工場校正グループでは、計量法トレーサビリティ制度に基づいたISO/IEC 17025の要求事項を満たしているJCSS校正事業者として独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）認定センター（IAJapan）より認定を受けており、登録区分に係るJCSS標準付き校正証明書を発行することができます。また、当社はMRA対応の認定事業者として登録しておりますので、ILAC/MRA標準付き校正証明書を発行することができます。（ILAC/MRA標準付き校正証明書は国際的に広く受け入れられます。） JCSS計量法校正事業者登録制度とは、計量法校正事業者登録制度（JCSS：Japan Calibration Service System）は、計量法関連法規およびISO/IEC 17025の要求事項に基づいて、計測器等の校正を実施するためのマネジメントシステムの運用と技術能力を有していることを審査し、登録するプログラムで、JCSS登録事業者はJCSSロゴマークを付した校正証明書を発行することができます。IAJapan（International Accreditation Japan）は、独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターの呼称で、校正機関の適合性評価を実施する公的認定機関です。（IAJapanはILAC/MRA、APLAC/MRAなどの相互承認取決に署名しています。） [認定センターHPへ] 各校正事業所の登録区分、校正範囲等 [豊橋工場 校正センター]

		種類	td colspan="2" rowspan="2">		
td	/td				
td rowspan="2">"2"		JIS B 7721による方法	td		/td
td	/td				
[相模原工場 校正グループ]					

		種類	td colspan="2" rowspan="2">		
td	/td				
td rowspan="2">"2"		JIS B 7721による方法	td		/td
td	/td				
一軸試験機のJCSS校正の対象となる製品					

td	/td				
td	/td				

JCSS校正に関するご質問、ご用命は弊社営業窓口までお問合せください。